福祉教育への挑戦(4)

福祉教育と私

髙井裕二

福祉教育の第一印象は…

高等専修学校に関することを中心に投稿していますが、今回は福祉教育と自分の関わりについて言葉にしていきたいと思います。長年、社会福祉士として相談業務に携わってきましたが、大学院(修士)では教育学を学んでいますし、もともと高校の教員を目指していました。「福祉教育」は非常に多義的であり、ここまで十分に定義せずに使っていますが、①小・中・高など学校教育の中での福祉教育、②地域住民への啓発等も含めた福祉教育、③専門職養成を目的とした福祉教育などがあります。私の一番の関心は①にありますが、この中でも教科「福祉」と教科外活動の中で取り組まれている福祉教育にも分けることができます。

当時の私の教育観に大きな偏りがあり、お叱りを受ける覚悟で書きますが、大学院生時代の私の中では「教科外活動」の福祉教育の印象から、福祉関係者の行う福祉教育について抵抗がありました。その理由は「福祉業界の方は総合的な学習(探求)の時間を単なる体験の時間だと捉えていないか」という疑問からです。

少し古いですが、平成20、20年改訂の学習指導要領の中で「総合的な学習の時間」は、以下のような目標の記載がされていました。

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

文部科学省(2008)『小学校学習指導要領』の「第5章 総合的な学習の時間」より引用

上記にある「横断的」という表現、加えて「教科の横断性」という言葉を頻回に目にするようになっていました。例えば、私が当時見学した中学校では、携帯電話会社と中学校が連携して、携帯ストラップのデザインをする(美術)、価格を考える(経済)、商品のキャッチコピーを考えることや授業後に携帯電話会社にお礼の手紙を書く(国語)といった教科の横断性を持たせた取り組みをされていました。そのため、福祉ではどのような横断性が見られるのかと関心を持っていました。

しかし、私が福祉関係者に同行して経験した福祉教育は、車イス体験と高齢者疑似体験を文字通りただ「体験する」するだけでした。一番印象に残っているのは、ある小学校の総合的な学習の時間に行われた低学年を対象とした車イス体験です。まだ小さい身体の子どもたちに福祉関係者と教員が、車イスに生徒を乗せてそれ以外の生徒(4人)に車イスを持ち上げさせて階段を登るように指示をしていました。持ち上げる生徒は手も震えており、「怪我したら危ないですよ」と生意気ながら職員らに声をかけましたが、「何事も経験ですから」と言われますし、生徒に感想を尋ねても「言われているからやってるだけ」という反応でした。車体を持ち上げるのが大変なので、エレベーターがあることの大切さを考えさせたり、持ち上げる時は大人に助けを求めることを考えたりするなど、その中でのねらいはあったのかもしれませんが、授業時間も限られており、体験だけで終わってしまいました。

このような経験から、「福祉教育って創意工夫も何もしないもの」と苦手意識を持ちました。

「貧困な福祉観の再生産」という言葉に出会って

印象が変わったのは、地域包括支援センターに勤務してからです。地域住民に福祉に関心を持ってもらうために、今度は自分が福祉教育に携わるようになります。苦手意識は払拭できていないものの、福祉教育に関する書籍を読むようになり、ある本に出会います。それは原田正樹先生の『共に生きること 共に学びあうこと -福祉教育が大切にしてきたメッセージー』です。この本は福祉教育の歴史、理念だけでなく、福祉教育の形骸化という問題意識から「福祉教育の三大プログラム」に批判的な視点で検証を試みられています。三大プログラムとは、疑似体験(車イスやアイマスク体験)、技能・技術の習得(手話、点字など)、施設訪問のことを指し、十分なふりかえりを行わずに形だけでやっているものは、理解の対象を一方的に「支援が必要な人」「何かをしてあげる人」と捉えてしまい、「貧困な福祉観の再生産をしてしまう」と言及されています。福祉領域の研究者がこのような問題提起を行っていること、そして単なる体験を越えた福祉教育の奥深さ、面白さを認識することができました。この本との出会いが私の学力重視の福祉教育観を変え、豊かな福祉観について考えるきっかけになりました。

現在は大学と高等専修学校で勤務しているため、教育と福祉どちらの観点からも福祉教育を考えることを意識しています。今回は自己語りが主になりましたので、次回は学生・生徒との関わりに戻したいと思います。